参加料無料　事前予約不要

変えよう、いま!!
袴田事件から再審法改正を実現しよう!

再審法改正に関する映画上映とシンポジウム

袴田ひで子さん来場予定!!

映画「袴田巖　夢の間の世の中」上映

袴田ひで子さん（袴田巖さんのお姉さん）のお話し

笹森学弁護士（袴田事件弁護団）講演
――袴田事件を通じて再審法改正の必要性を訴える

日時 2023年8月30日(水)
［開場］17:00　［開演］17:30

会場 札幌エルプラザ　3階ホール（定員320名）
札幌市北区北8西3

2023年3月13日に東京高等裁判所は、袴田事件について再審開始の決定を行いました。検察が特別抗告を断念したことにより、袴田事件は、1980年の死刑判決確定以来40年以上を経過してようやく再審開始が確定しました。

この度の袴田事件の再審開始決定を受けて再審法改正に向けた機運が高まっております。そこで、袴田事件を通じて、刑事訴訟法等の改正を早期に実現すべく、市民の皆様にもこの問題に一層の関心を持っていただきたく、袴田巖さんが約半世紀の身体拘束後釈放されてから約1年間の「日常」を描いた映画上映とシンポジウムを開催する運びとなりました。みなさま是非ご参加ください。

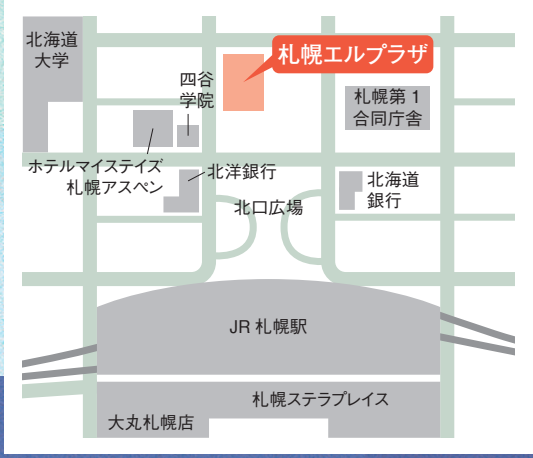

問合せ先：弁護士法人中山・青木法律事務所
（弁護士 青木康之　011-233-3070）

北海道弁護士会連合会主催　日本弁護士連合会（日弁連再審法改正キャラバン）　旭川弁護士会　釧路弁護士会　函館弁護士会　共催
イベント内容は現時点での予定であり、変更になる可能性もございます。